

開 議

○蒲生光男議長 おはようございます。これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第2号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○蒲生光男議長 日程第1、市政一般に関する質問を行います。

なお、質問の時間は、答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは順次、ご指名いたします。

今泉春江議員の質問

○蒲生光男議長 順位1番、議席番号4番、今泉春江議員。

(4番今泉春江議員登壇)

○4番 今泉春江議員 皆様、おはようございます。

日本共産党の今泉春江でございます。内谷市長に2つの点について提案し、所見を伺います。

さて、いよいよ花のまち長井の出番となりました。桜の花がことしは一斉に咲きそろい、最上川堤防沿いの千本桜、つつじ公園の桜、長井

小学校の桜などがまちじゅう桜色に、そして甘い香りに包まれ、満開の桜はおとぎの国にいるような感じでした。間もなく今度は白つつじが咲きそろい、ことしもその純白の清楚な花に心がいやされました。

また、各町内では春先の早いうちから街路地に花を植えてくださっています。私の住んでいる四ツ谷地区、私の経営している店があるつつじ公園前の片田、神明町などでも街路地の花壇にきれいにパンジーなどを植え、水やり、草むしりなどを行ってくださっています。また、ことしも長井市中央地区女性の会は、あやめ公園の駐車場や長井橋の上の花壇に植栽してくださいました。昨年も秋まで手入れされたきれいな花が咲き続いておりました。このように長井のまちのどこへ行っても、市民の皆様が植えてくださった花々が私たちや長井市を訪れる方々を優しく迎えてくださっています。

長井市の市民の皆様は花を愛し、自分たちのまちを愛し、この長井市を大切にしています。その市民の皆様の心をしっかりと受けとめて、市長のおっしゃる「日本一幸せが実感できるまち」にしていかななくてはと強く感じるところです。そのためにも第一に大事なことは、雇用の問題です。私は、介護や福祉サービス向上とあわせた雇用の創出について提案し、市長のお考えを伺います。

社会に出たら、だれでもが安定した職につき、希望ある暮らしをしたいと願うと思います。憲法第27条は、「すべての国民は、勤労の権利を有し、義務を負う」と、すべての人の働く権利をうたっています。ところが、現実には働きたくとも職がなく、職についても非正規雇用が多く、生活できるまともな賃金がもらえないという状況が広がっています。その原因の多くは大企業が利益追求を最優先し、解雇をしたり、正規雇用を非正規雇用に切り替えるなどをほしうまにし、また、これを容認する政治がまかり通

っているからです。したがって、雇用と暮らしをよくするには、何といたってもその大もとを正さなければなりません。同時に市民の暮らし、福祉を守ることを目的とする地方自治体は、市民の雇用を確保するため、それなりの可能なあらゆる努力を行う必要があると思います。

この点で、市長も3月議会での施政方針演説で、日本一幸せに暮らせるまちづくりのかなめとして経済の再生と雇用の創出を掲げました。そして企業誘致は難しいとし、市内300社の受注拡大、中心市街地の活性化、農業の6次産業化、再生エネルギーがカギになると強調しました。私は、この施策は観光に過大に頼る方途には問題がありますが、有効な施策は大いに努力すべきと考えます。そこで提案ですが、市の雇用拡大と活性化は、市民の切実な願いを実現することを基本に創出するという点です。

今、市民が切に実現を願っていることに、介護と子育て問題があります。介護では特別養護老人ホームへの入所を希望しながら、入れないで待機されている方が今年度29ベッド増設されてもなお、108人もおられる問題があります。特に在宅で待機している方は家族ともども、その苦労は大変なものがあります。また、認可保育所を希望する方が141人もおられますが、入れるのは93人で、48人は希望外の施設に入らざるを得ない状況にあります。このほかにも近年、福祉に対する要求や願いがふえ続けていますが、こうした要求にこたえることで雇用もふやす、これが市がやれる、また、やるべき責任だと思うのですが、どうでしょうか。

過日、福祉生活あんしん課と子育て支援課より試算していただいた資料によりますと、定員100人の市立の特別養護老人ホームを新設する場合、土地を含めた建設費はおおむね6億7,000万円で、うち国、県補助が2億1,600万円となり、市の負担は残りの4億5,400万円となります。これには内部設備費も入っています。

年間運営費は4億5,600万円かかり、国、県の補助合計が37.5%で1億2,500万円と試算され、市の負担は介護保険料を除く残りの4,200万円となります。これによる職員の雇用は介護職員31人、看護職員3人、調理職員8人、事務職員、ボイラーなどの業務員など合計58人と試算いただきました。

また、定員90人の認可保育園を新設する場合、定員はゼロ歳児から5歳児まで15人ずつ入所として試算したところ、土地を含む建設費がおおむね2億6,700万円、社会福祉法人の場合は県がその2分の1、市が4分の1を補助します。しかし、これを長井市が設置主体として設置する場合は、県の補助はなく建設費は全額市負担になります。また、運営費は保育士や調理師さんなど職員の給与と社会保険料、給食費や管理費で年間保育園運営費が9,170万円となります。そのうち国、県の補助は4,700万円で、市は保育料の差額などで2,000万円です。ここでの職員の雇用は保育士18名、その他の職員二、三名で20名強となります。

昨年、長井市に誘致された企業は製造業で2社、その従業員数は合わせて5名です。これに比べても、福祉施設の場合は2施設で78人の雇用が新たに生まれます。しかも施設は企業のように景気によって縮小、倒産、撤退などがなく安定しています。さらに建設費9億3,700万円と運営費5億5,000万円は地域に巨大な経済効果と活性化を生むことは明らかです。現在は、長井市に市立の特別養護老人ホームも認可保育園もありません。皆、民間任せです。基準が厳格で質の高い運営が求められる公立施設の存在は、地域全体の福祉水準の向上と市民に大きな安心感を与えることになると思います。

今回は2つの例を示しましたが、福祉の分野は広く多岐にわたっていて、需要はふえる一方です。市民の福祉の願いにこたえ、しかも安定した雇用と市の活性化をつくり出すことこそ、

日本一住みよいまちづくりに大きく寄与すると思うのですが、市長の所見を伺います。

次に市税等の相談収納について提案し、市長のお考えを伺います。

私は、3月議会でも市税等の強制徴収をやめ、相談収納に徹するよう求めましたが、今回は相談収納の具体的な進め方について提案します。まず、この提案は憲法第25条の「生存権」と第29条の「財産権」の保障が大前提で、生存権を侵したり、財産権を侵す強制徴収は行わないということを原則とします。

ところで、長井市の市税の滞納額は3月末現在、約1億8,000万円、滞納者は1,292人、国保税の滞納金額は3月末現在、2億4,000万円、滞納者数は738人となっています。その他の滞納が3,500万円、滞納者数は269人です。合わせると4億5,500万円という莫大な金額です。また、このために滞納者に対する強制取り立てが行われており、預貯金の差し押さえは毎月30件から80件行われ、合計674件が差し押さえられています。預貯金の差し押さえ対象滞納額は約2億円、これで納税となった金額は約3,200万円です。また、時効その他死亡などで回収不能となった税金が1,211件、7,200万円に上っています。

差し押さえにあった市民からは、「年金振り込み日に銀行に行ったら、既に税金が差し引かれていた、ひどいことをするものだ、これでは暮らしていけない」などの不満と怒りの声が上がっています。このため、銀行が始まる午前9時前に引き出せるコンビニに行ってお金をおろしている人もいます。こうなると、市は市民にとって日本一住みよどころか恨みの対象となり、敵対的な存在になってしまいます。

では、税の滞納を解決するにはどうすればいいのか。私は、まず、課税額自体が重過ぎないか、払いたくても払えない状態になっていないかを検討する必要があるし、課税が最低生活費

非課税、不労所得に重く、勤労所得には軽くという税制の基本である応能負担原則が貫かれ、所得再配分機能が発揮されているかが厳しく吟味されなければならないと思います。その上で私は、税の滞納を解決するため、あくまで相談収納に徹し、次のように対処するよう提案いたします。

1つは、市にちゃんとした納税相談室を置くことです。相談室に相談員を置き、相談員は相談者のプライバシーを厳格に守り、市民が気楽に相談に乗れるようにします。

2つは、収納相談員を数名置き、滞納を解決することを専門に行うようにします。相談員は、納税者の立場で滞納解決に当たることとし、滞納者を訪問、滞納の原因などを詳しく聞き、その原因、失業、病気、サラ金などなどを取り除く努力をし、納税できる条件を粘り強くつくり出します。また、納税困難な方には減免の手続を勧めます。こうして納税はあくまで納得で行うようにし、相談員は強制徴収を絶対行わないようにします。

3つ目は、相談員は市の正職員とし、納税者の立場に立って相談に乗れる誠実で人生経験豊かな人材とし、必要な研修と相談員相互の研さん、連携を図るようにします。

4つは、この制度の発足以降は、市は、納税者の実情を把握しないままの強制徴収は一切行わず、強制徴収はごく悪質と証明されない限り行わないようにします。

5つ目は、相談収納をした場合の一つの試算を申し上げます。1、相談員4人を置いた場合、人件費は4人で年1人600万円です、2,400万円となります。市職員の平均給与とします。2、1年の業務を200日とし、1人1日5件以上の相談を行おうとすれば、滞納者2,300人に対し、4人で1年間4,000件以上の相談に乗ることができます。この結果として現在の滞納整理額を上回る収納成果が期待できると思います。

以上は一つの試算で、実際には綿密な計画が必要です。これによって市民は納税と市政に対して理解と好感を持って参加協力し、滞納問題の解決はよい方向に向かうと思われま。これは全国でも余り行われていない試みだと思えますが、日本一住みよいまちを目指す長井市としてはふさわしい試みと思えます。

以上2点について提案し、市長の所見を伺い、質問いたします。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

今泉春江議員のご質問にお答えいたします。

今泉議員からは、大変貴重な政策提言をいただきまして、まず敬意と、そして心からの感謝を申し上げたいと思えます。

今泉議員おっしゃいますように、私たちの長井市にとって大切なこと、一番重要なことというのは、やはり雇用をどういうふうにし、あるいはつくっていくかということが一番の課題だと私も思っております。また、市民生活を送る上で切実な、何よりも安心という部分では、介護の問題であったり、あるいは子育て、また、医療等々のそういった市民生活には欠かせない部分の充実が最も大切だというふうにも私も全く同感でございます。その上で、このたびご提案、ご提言をいただきましたので、順次お答えをさせていただきたいというふうに思えます。

まず最初に、介護や福祉サービス向上とあわせた雇用の創出と、結局、仕事をどういうふうにつくっていくかということと、また、市民の切実な要望をあわせて答える一つのご提言のわけでございますが、市立の特別養護老人ホームの新設による待機者解消と雇用の創出というご提言でございます。お答えいたします。

ことし3月に策定いたしました長井市の第5次介護保険事業計画における特別養護老人ホームに関する計画では、入所待機者は平成23年6月の調査、昨年でございますけれども、137名

という結果になっております。そこで地域密着型サービスの29人以下の小規模特養、特別養護老人ホームについて、平成25年度開設を目標に計画をしたところでございます。ただ、大規模な特別養護老人ホーム建設につきましては、市内の建設要望がその時点でなかったということ、長井市の周辺自治体で建設が進んでおりますことから、第5次、第5期ですね、失礼しました、介護保険事業計画の中では見込まなかったところでございます。小規模の29人以下の特別養護老人ホームのみということになっております。それ以外にも、さまざまな施設はあるわけでございますが、特養の部分についてはそれのみでございます。

このたびのご質問で100人定員の特別養護老人ホームの整備をした場合の雇用を試算したところ、議員がご指摘されましたように58名の職員の新規雇用が発生するという結果になりましたが、介護施設整備をすることは、介護保険料の大幅な増加につながるという課題がございます。そのため、市民の皆様の負担がふえるということから、整備には慎重にならざるを得ない状況でございます。

昨年度、介護保険料を7.6%値上げをさせていただきましたが、県内でも低い上げ率、上げ幅でございました。以前は県内でも10位、10番目ぐらいに高い保険料だったんですが、現在のところは真ん中より下まで下がりました、おかげさまで。ただ、今回その7.6%で抑えることができたというのは、給付基金というのがございまして、これ2億円を取り崩して、できるだけ市民のご負担を上げないようにしたということでございます。

そんな中で今、新たに100名の特別養護老人ホームの建設を考えた場合、おおむね20%から30%プラス保険料が上がる可能性が高いというふうに試算しております。今後の介護サービスにつきましては、増加する団塊の世代が介護を

必要とする際には介護予防をまず推進していこうと、そして施設介護に頼るだけでなく、高齢者が長年住みなれた地域で幸せな生活を送っていただくための在宅サービスの充実など、バランスをはかりながら対応するとともに、介護保険料の水準も勘案して対応しなければならないと考えております。

したがって、私といたしましては、ご提言は大変ありがたいんですが、まず一つ、国のほうでは消費税の値上げと同時に、社会保障の見直しも厚くするという方向で検討されてるわけでございますので、そういった介護保険制度そのものの課題もございます。やはり受益者負担の部分が大きいと、介護保険料が高いということですね。それから国と私ども県や市町村の負担分が3分の1ずつということでございまして、この辺あたりをもう少し制度的に変わるということであれば、今泉議員のご提言も実現可能であろうというふうに思います。

市立の特別養護老人ホームの建設ということでございますが、経営については社会福祉法人、社会福祉法の第1種社会福祉事業として規定されておまして、いわゆる高い公益性と事業の継続性、安定性が求められるため、株式会社とか通常のデイサービスなどの業者さんは参入できません。非常に事業主体が限られてまして、その中心である社会福祉法人は、民間事業者でも事業者でありながらも極めて厳しい規制の中で事業運営を行っているという実態がございます。そんなことから、以前にもお答え申し上げましたが、全国的に見て特別養護老人ホームの経営は91.3%が社会福祉法人となっておりまして、市町村で経営してる場合は5.6%で、しかも非常に離島とか僻地といった条件が限られた場合でございますので、やはり長井市の場合は今の状況の中では市直営というのはなかなか難しいのかなと、その分、市の負担が大きくなるというふうに考えているところでございます。

民間任せということではないつもりではおりますが、ぜひ今後、国の動向を見ながら介護保険制度のもう少し改善をしてもらおうと、それと同時に国としての介護のあり方を、もう少し社会保障の中で方向性を示していただき、そして私ども市町村も市民の皆様といろいろ検討しながら、方向性を探っていくべきだと考えているところでございます。

2点目のご質問でございますが、市立の認可保育園の新設による待機児童の解消と雇用の創出についてお答えを申し上げます。

市立の認可保育園の新設による待機児童の解消と雇用の創出、これは同じように非常にそういう問題と課題の2つを一気に解決する方策として、おっしゃるとおり、有効なやり方だと思っております。

入所申し込み状況が今泉議員からございましたけれども、特にリーマンショック以降、少し状況が変わってきたというふうに私も考えております。雇用不安、それから核家族化ですね、こういったものが非常に進展しまして、出産後、育児に専念するということがなかなかできない社会になっております。できるだけ早く赤ちゃんを、保育園にお子様を預けて働かなければならないという保護者の方がふえておまして、特にゼロ歳児や1歳児の入所申し込みが非常に多くなっております。これは少子化の中でこういった状況になるということは、5年前には想定できなかった状況だと思っております。

現在進めております3歳未満児30名を受け入れる認定こども園の整備が残念ながら、国のほうで方向性は出してるんですが、法制度そのもの、あるいはさまざまな法整備が遅れておまして、今年度は、はなぞの保育園の分園設置や認可外保育園での受け入れ枠拡大などをお願いいたしまして、待機児童の解消に努めたところでございます。

また、就労などで日中、保護者が不在となる

世帯のお子様も児童センターを利用できるよう、延長保育を実施いたしております、子育て世帯の方が仕事と育児の両立を図れるよう、教育環境の整備を進めております。また、児童センターで給食も提供できるように今、準備を進めておるところでございます。

今回、今泉議員よりご提言がございました市立、市直営での認可保育園の新設による待機児童の解消と雇用の創出でございますけれども、ご承知のとおり、長井市では財政の健全化と協働によるまちづくりを進めるために、平成17年の4月にはなぞの保育園、平成19年の4月に清水保育園を、市直営から長井市社会福祉協議会に移管いたしましたして設置運営をお願いしておりますが、移管後も十分な保育体制で運営していただいております。また、保育指針を基本としながらも、食育活動や子育て相談などを積極的に取り入れた保育が行われており、保護者からの評判もよく、保育園運営について必ずしも公立でなければならないというふうにはとらえておりません。

新たに直営の保育園を設置することについては、かつて平成13年の三位一体改革によりまして、公立保育園に対する運営費の負担制度が廃止されました。したがって、直営でした場合は全く国、県の補助を受けることができないという状況でございます。平成17年には公立保育園の施設整備に対する補助制度も全く、全部廃止されたことから、直営は非常に厳しいととらえております。保育園の設置基準については公立も民間も同じ基準でございますので、民間で設置運営される場合でもほぼ同数の保育士の雇用創出に結びつくと考えられます。

なお、今後の保育園の整備につきましては、今、通常国会に提出されております子ども・子育て新システム関連法の総合こども園法というものがございまして、ここに多様な事業主体の参入を認め、保育の量的拡大を図っていくこと

が盛り込まれていることから、国の動向を見守りながら地域の実情に応じ、適切に対応してまいりたいと考えております。

施政方針でも述べておりますが、安心して子供を産み育て、高齢者や障がい者も安全で安心に暮らせるまちづくりを進めるためには、議員おっしゃるとおり、地域経済を再生し、雇用の創出と安定を図っていくことが何よりも重要だと考えております。今後も幸福の実感できるまちづくりに向けて地域経済の再生や福祉の充実に取り組んでまいりますので、何とぞ引き続きご指導、ご提言賜りたいというふうに思います。

なお、最初の特別養護老人ホームの件でございますが、私も、議員も聞いていらっしゃるかもしれませんが、特に高齢者の方々をほかの市町村からも受け入れて雇用をふやしたり、あるいはその地域の活性化につなげようという試みが全国でなされておまして、その一つの成功例としては北海道伊達市がございまして、ここは、もう今から10年ぐらい前でですけども、北海道の伊達市っていうのは、北海道の湘南と言われてる非常に気候がよい、あったかいところなんです。特に定年退職なされた方を積極的に受け入れて、そのための住宅であったり、ケアつきのマンションであったり、そういったものを整備しております。ただ、いろいろ聞いてみますと、やはり介護の施設は直営ではなさらないと。結局、介護保険料が上がると。そして高齢化率がどんどん上がるわけですので、そういった意味でのバランスも必要なんだろうと。

あと、もう一つは広島県の三次市というところで、やはりリタイアされた方の、お年寄りの方に積極的に市に住んでいただくというようなさまざまな住宅施策、あるいは生きがいくりのためのいろんな施策をやっているようです。

そういったことなども参考にしながら、なお、引き続き、いいご提言でございますので、検討しなければならないと思っております。

次に、2点目の相談収納による市税等の滞納解決対策についてお答えを申し上げたいと思います。

議員からは、納税相談室の設置と納税相談専門員を設置したらどうかというご提言でございました。大変ありがとうございます。

これは今泉議員から昨年の9月定例会、また、ことしの3月定例会の一般質問でもちょうだいしております。同じような内容にダブるところもございますけれども、現在、税務課収納係の体制といたしましては徴収班3名、出納班3名、これは徴収班というのは直接、滞納されてる方のご相談とか、あるいはお宅にお邪魔していろいろ今後のことについて相談を受けたり、あるいは収納のさまざまな手続をさせてもらっている職員でございます。また、出納班というのは滞納されてる方のさまざまな管理っていいですか、そういった内勤の事務職員でございます。それから嘱託徴収員といたしまして、これは2名の方を徴収班の補佐として設置しております。合計8名で業務に当たっております。その中で徴収班の3名で徴収を含めた滞納整理全般を受け持っているという実態でございます。

手順といたしましては、まず、市税や国民健康保険税に限らず、税以外の介護保険料、後期高齢者医療保険料などを取り扱ってるすべての科目において滞納金額が多額になっている方や納付に遅滞が見られる方に対しまして、生活の実態や内情をよくお聞きして現状把握に努めるという観点から、いろいろ相談に来られるように、あるいは場合によってはご都合のいいところで、ご都合のいい日に出向くというふうにしていただいております。これらについては、基本的に連絡文書などでお願いしてるところでございますが、自主的に納付いただけるようにいろいろお願いしてるわけですが、やはりどうしても納税が厳しくなると、そういったものを無視するっていう、そういう心理状況にな

るんだというふうに思われます。

したがいまして、残念ながら連絡文書をお届けしても、これ1回や2回じゃなくて何回もするわけですが、来庁はもちろんですけど、電話1本も連絡いただけないという状況になってしまいます。そういう、納税しなきゃいけないっていう義務感から、やはりどうしても逆に何もできなくなるということは確かにありますので、そういった意味では相談室とか相談専門員を配置するというのも、これも効果があるというふうには思われます。しかし、長井市のような小さい自治体ではなかなか、職員を3割以上削減してる中でそういう方を特別に設置するのは、ちょっと難しいというふうに私は考えております。

例えばこの辺でしたら山形市とか、あるいは米沢市、鶴岡、酒田、10万都市ぐらいですと、設置できる余裕があるかもしれませんが、私どもとしては、そういったところは市民相談室、市民相談センターで受けているわけです。例えば納税だけではなくて、納税したいんだけど、いろいろな債務がたくさんあって、なかなかそちらまでお金を回すことができないという方については、市民相談センターで実際お受けしてるわけですね。ですから、今泉議員のご提言がベストなんでしょうけども、やはりそれをするのは、今の長井市の状況からいって大変厳しいんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

税務課としましては、いつでも納税相談を受けられる体制でございます。また、やはり横柄な態度をする職員がいるというような、時々指摘もいただきますので、それについては態度を改めて、やはり市民の皆様も義務を果たしていただくために一生懸命、納税をされるよう頑張ってもらってるんだということを念頭に置いて対応するようにと、再三指導してるところでございます。

議員ご指摘の差し押さえにあった市民の皆さんには、これは結果として私どもとしては、やはり一生懸命、苦勞して納めていらっしゃる方もいますので、そういった方のためにもやっぱり、何としても納められない、あるいは無視された場合は、ある一定程度の手続をとって差し押さえをしてると。ですから、いきなり乱暴な差し押さえは一切しておりませんので、一度でも収納係とか税務課の方に足を運んでいただくと。税務課がちょっと遠いという場合は市民相談センターにお越しいただいて、内情等をご相談いただければ、差し押さえなどということはないで、適切に分納で納めていただくような、そういったことに相談をさせていただきますので、よろしく今泉議員のほうからもお話などをしていただければ、ありがたいなというふうに思っております。

ちょっと長くなって恐縮でございますけども、以上でございます。ありがとうございました。

○蒲生光男議長 4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 私の提案ですが、やはり雇用ということと市民の福祉の向上ということで最も今、市民が願ってることを市長に提案したところでした。

市長のほうからは、さまざまな、私も理解しておりますが、特別養護老人ホームをつくったりすると、保険料に加算になると、保険料も上がるよね。今20%から30%保険料が上がると、やっぱりそこは非常に市町村としても大変なところで、それじゃあ、待機してる人を保険料が上がるし、新しい施設をつくと大変だということで、じゃあ、待機してる方はいつまでもそのまま待機してるのか、自宅介護でお願いしてるのか。確かに市長は、自宅介護なども充実させるように、在宅サービスの充実というようなこともおっしゃってくださいましたけれども、非常にこの自宅で介護なさってる方の苦勞というものは、本当に何年も待っていらっしゃる方

もいるわけですね。そうすると、やはりこれは、市で何とかそこを解消してあげるということが非常に市民の大きな願いでもあり、また、新たな施設ということで雇用ということをお願いしたんですが、非常にそう簡単でないということは私も承知しておりますが、やはり地方自治体が市民の生活、雇用、それから福祉を充実していくというところは大切でないのかなと思います。

それで昨年、昨年というか、3月の施政方針演説で市長は、私も先ほどの質問でも申し上げましたけども、経済の再生、雇用の創出とおっしゃっておりますが、昨年、製造業で2社ということで、その2社は5名ということなんですよ。やっぱり市長は、企業誘致は難しいとおっしゃってますね。その企業誘致というのは本当望めないと、それであれば、長井市の雇用ということをどういうふうにお考えになってるのか、その後、具体的にどういう取り組みをなさっているのか、そのところをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

企業誘致については、決してあきらめてるわけではありませんが、なかなか売り物がないっていいですか、きのう、おととい、さきおとといですか、全国市長会がございまして、県内の市長もほとんど参加したわけなんですけども、いろいろ例えばどここの市長さんの話を聞きますと、これから実はうちの工業団地に何とか企業、張りついてもらうように県の東京事務所に行くんだと、そして同時に、そこから紹介された企業に行きますと。ちょっとこれ、ない物ねだりでだめなんですけども、結局、私どもの場合は工業団地っていうのはないわけですから、ですから今あいてる、使っていない工場とかなんかをどうでしょうかということで、やっぱり進めていく形です。そうしますと、どうしても制約を

されたりして、ですから製造業に限らず、もうちょっと違う製造業以外の企業誘致も考えなきゃいけないということで、さまざま今、企業誘致についても決してあきらめないでやってるところです。

今泉議員からもご質問の中でありましたように、まずは地元の中小企業なんでしょうけれども、頑張ってる製造業はたくさんあるわけですね。それらの方々の受注を拡大するような取り組みを一生懸命、今行っておりまして、ついこの間も山形大学の工学部と地元の西置賜産業会と私ども長井市、商工会議所も入ってですね、何とか山大の工学部のさまざまな技術なども取り入れながら、企業の受注、大手企業の受注を受けられるような取り組みをしようということで、さまざまな努力をしておるところです。それが過去10年ぐらい、特に10年ぐらい顕著だと思うんですが、長井工業高校の卒業生が地域内で本当に就職をして、1企業1人、2人というところが多いんでしょうけども、そういう積み重ねで頑張っておりますので、それが製造業、ものづくりです。

やっぱりあと、これからは新規農業の就農者ですね、そういったところが今、人・農地プランという新たな国の政策の中で非常にチャンスだというふうに思っております、そういった就農のこと、また、特にサービス業について、なかなか中心市街地がシャッター街になってしまっていて、非常にそういった部分の雇用がどんどん失われていますし、あるいは新規に事業をなさる場合も厳しい状況でありますので、それを改善すべくこれは総合的に考えなきゃいけないんでしょうけども、中心市街地の活性化を図ることによって雇用を生み出すという、さまざまな方向で考えているところでございます。

○蒲生光男議長 4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 市としても、さまざまな努力をなさってるその経緯はわかります。大変、

今、厳しい経済状況ですので、我々飲食店などでも先日、長井の食品衛生協会の総会などがありましたけども、皆さん非常に厳しい現実をお話しなさってます。去年の震災以降は自粛というか、本当にそれが皆さんに浸透したというか、そういうようなこともありまして、非常に飲食店、観光というようなところでは非常に厳しいものがありまして、皆さん、口に出すのは本当に大変だという、その言葉ですね。

ですから、私は雇用ということで、雇用、私の提案ですけども、雇用ということもありますけども、やっぱり長井市にとっては大きな、例えば求職とか、いろんなことで大きな経済効果もあるんですよ。建設なされば、その建設の経済効果ももちろん大きいものがありますけども、やっぱりそういうところで具体的な雇用の、今、頑張ってます、こうですというだけではなかなか目に見えるものがないわけですので、雇用ということで非常に頑張りたいなとか、どうにかしてもらいたいなというのが現実なんですよ。

そして長井市3万人復活ということで、長井市はだんだん本当に寂しいことに人口が減ってます。なぜ長井市で人口が減ってるのかと、結婚しない人が多い、結婚しないから、もちろん子供もできない、結婚しても子供はつくらないとか子供は1人とか、そういうような状態になってますよね。ですから、どうして結婚できないのか、結婚しても子供を出産できないのか、やっぱり働いてる方の懐が寂しいわけですよ。非常に企業も厳しい、そして働くところもないとか、パートだとか非正規雇用者がたくさん出てるわけなんですよ。やはりそこで子育てできない、結婚できないという大きな問題があるわけですよ。ですから、3万人プロジェクトというようなことで市でも頑張っていっちゃいますけども、雇用ということを本当に真剣に考えていただかないと、やっぱり長井市からは

だんだんと人が離れてしまうし、人口もふえないでないかなと思うところですけども、ちょっとそのことについて市長、どうでしょう。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 今泉議員おっしゃるとおりで、長井市の場合はこの間、1週間ぐらい前でしたでしょうか、山形新聞のコラムに書いてありましたけども、やはりかつては大手企業の企業城下町だったわけですね、ある意味。その企業がちょっと資本がかわったりして、大規模なリストラなどでかなり製造業の雇用が、やはり統計を見ても平成3年に8,000名以上いた第2次産業、主に製造業の方だと思いますけども、それが平成19年には4,700名まで減ったということで、やっぱり働くところがなくなってしまったというのが、まず大きなところですよ。

その雇用をどういうふうにもふやすかっていうのは、一朝一夕ではなかなか解決できないだろうと、加えて、やっぱり高度経済成長の場合は兼業農家の方が製造業で働いて、あるいは土日、農業でつとということで、それなりの経済的な余裕もだんだんできてきたんだと思います。あと、建設業で働いてと。ところが、製造業がそのような状況ですし、公共事業は特に長井市は本当に厳しい状況ですし、国、県も平成10年ごろから比べますと、3分の1ぐらいまで減ってますので、製造業も建設業もどんどんなくなってます。ですから、これをどういうふうにもう一回活力を見出して雇用がふえる、そしてさまざまな何というか、人が行き交う、そういうまちにすることができるかというところは、ぜひ議員の皆様からのご提言いただいて、これは本当にみんなで考えていかないと、なかなか難しいことだと思います。

ですから市で直営して、そういう市民の課題である介護とか子育てを解決するっていうのは確かにいい方法なんですけども、やはり私も長井市は都会の自治体と違って3割自治であります。

早い話が6割、7割は国、県からのいろんな支援をいただいて、主に国から、そして事業を行ってるわけですから、市が単独でやって市の負担がどんどんふえるようなことをやりますと、やはりかつてのように財政がまた厳しくなるのは見えてるわけです。ですから、そこは現に慎まなきゃいけない、そういったことを考えながら、まずは一番のキーポイントは、私は、とにかく人がいろんな意味で集まる、そういうまちにすることによって活力が出るだろうと。

ちょっと長くなって恐縮なんですけど、この間の市長会でも2つ市が新たに全国で出たんですね。石川県の市と愛知県の市、これ、町から市になったんですよ。人口が5万人ぐらいになったんですね。合併して市になったんじゃないかと、町から市になった。それはいろいろ聞いてみますと、大学とか、大学が3つも4つもその町にあるんですよ。1つは名古屋から30分、40分ぐらいのところ、あるいは金沢、県庁所在地の隣の町、そうすると、市民の平均年齢が37歳とか38歳だと、そういうまちはやっぱり活力があるわけですね。そうしますと、さまざまな、ある意味で言葉は悪いんですが、そのベッドタウンみたいなまちでも活力があるんですね。

ですから、そういったところも一つのヒントだと思いますし、あと議員からあった伊達市とか、そういう広島の三次市みたいなあり方もあるわけですね。長井市は何がいいのか、やはりこれは市民の皆様と議会の皆様からのご提言いただいて、議論していく中で方向性を見出していかなきゃいけないだろうというふうにご考えております。

○蒲生光男議長 4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 時間もだんだんなくなってきましたけども、最初の質問の中でまず一つ言いたいことは、保険料も上がるだろうとか負担がかかるだろうと、長井市がおっしゃいますけれども、保険料が上がるとそういうところ

では、やっぱり市が一般会計から思い切ってアップの分を賄うという、そういうような思い切った施策がないと、いつまでたっても、これは前に進まないんじゃないかなというような気がします。市長のおっしゃることはわかりました。

ちょっと相談収納のことについて時間ありませんので、そこへ申し上げたいと思います。

長井市のほうでも収納班とか出納班とかいらっしゃると、相談員が伺っていらっしゃるということ、確かに職員の方が日々頑張っているんですけど、滞納額も少なくなさっているという努力というか、頑張っているあれは大変わかります。しかし、本当に税金が払えないと、その払えないということが非常に滞納者にとっては、いろんな事情があるんでしょうけども、滞納者にとっては非常にそれが負い目というか、本当に悪質で、3年間払わなければ払うことないんだなんていうような感じで、悪質であるという滞納者はまた別ですけども、やっぱり相談員ということは、取り立てに伺うのではなくて、あくまでも相談をすると、そして収納、納税相談室がありますよということなら、ただ市民相談センターでなくて納税相談室というあれがあれば、市民も、ああ、こういうのあるんだな、相談してみるかなというようなことになるんじゃないかなと思います。そして、その預金差し押さえが674件もあるということが問題であって、そうならないように納得して納税していただくということが一番大事であって、相談員という方の配置というのも非常に大切でないかなと思います。

ちょっと1分切りましたので、最後に申し上げます。私は今回、長井市にとって大きな課題である雇用の拡大、それから市税の滞納対策について具体的な提案をいたしました。市長の答弁は前向きな部分もありましたが、全体としては否定的なものでした。しかし、私の提案はその気になれば実現可能なものもあるんじゃない

かなと思います。何よりも市民の願いではないかだと思います。そして日本一住みよいまちを目指す長井市であるならば、この提案の方向で真剣に対処されるよう心から求め、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

赤間泰広議員の質問

○蒲生光男議長 次に、順位2番、議席番号1番、赤間泰広議員。

(1番赤間泰広議員登壇)

○1番 赤間泰広議員 おはようございます。

公明党の赤間泰広でございます。質問に入る前、一言述べさせていただきます。

早いもので市民の皆様の負託を受け、1年がたちました。今日まで行政当局の皆様、そして先輩議員の皆様、そしてまた何よりも支えていただきました市民の皆様心に心より壇上より感謝申し上げます。ありがとうございました。

私は身近な生活の問題、生活者の視点に立ち、通告書に従い、質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

初めに、安心・安全な市民生活を願って、通学路の総点検について質問をいたします。

皆様ご存じのように児童の登校時、車が児童の列に突っ込むなど痛ましい事故が頻繁に起きております。確かに運転手のモラル、運転技能の問題と多岐にわたっていることも承知しておりますが、通学路を管理している当局のハード面には何も問題はないのでしょうか。先日も市民の方々に指摘を受けました。壊れたガードレールがそのままになっている、また、壊れた安全防止さくに縄が張られて、赤いテープが1年以上も前からぶら下がっているなどなど、さまざまな意見を伺っております。直す気がないのか、直したくないのか、甚だ疑問を感じます。